

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月31日

【会社名】 artience株式会社

【英訳名】 artience Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)5731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 今村 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)3853

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 今村 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月24日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額2,371,208,300円

ロ 効力発生日

2026年3月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として高島悟、濱田弘之、安達知子、藤本欣伸、立藤幸博、塚本恵、中嶋由元を選任するものであります。なお、安達知子、藤本欣伸、立藤幸博、塚本恵の4氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として加野雅之、横井裕、松本実、小杉乃里子を選任するものであります。なお、横井裕、松本実、小杉乃里子の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	401,026	343	36	(注) 1	可決 99.30
第2号議案					
高島悟	385,182	16,158	59	(注) 2	可決 95.38
濱田弘之	399,997	1,371	36		可決 99.05
安達知子	399,603	1,765	36		可決 98.95
藤本欣伸	400,207	1,161	36		可決 99.10
立藤幸博	400,156	1,212	36		可決 99.09
塚本恵	400,596	773	36		可決 99.20
中嶋由元	400,216	1,152	36		可決 99.10
第3号議案					
加野雅之	389,621	11,740	36	(注) 2	可決 96.48
横井裕	399,968	1,398	36		可決 99.04
松本実	358,872	42,492	36		可決 88.86
小杉乃里子	400,216	1,150	36		可決 99.10

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席、及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。